

# 隣保館だより

## 3月号 No.488

つなごう手と手  
築こう心の架橋を



[発行・編集]

令和4年3月1日発行

三木市立総合隣保館

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

お問い合わせ

TEL

82-8388

FAX

82-8658

E-mail

jinken@city.miki.lg.jp

## 差別解消のための取組 「水平社宣言」に学ぶ

次ページは

## 「水平社」創立 100年に思うこと ～人権尊重の社会をめざして～ です

1922(大正11)年3月3日、京都の岡崎公会堂にて水平社創立大会が開催されました。

創立者の一人である阪本清一郎が1980年、89歳の時、NHKのインタビューに答えて、なぜ「水平社」と名付けたのか語っています。

「人類は平等でなければならない。今の平等は、平等ではない。公平であるかどうかということを見るのには、いろんな尺度(基準)がある。あらゆる尺度(基準)というものは、人間が作った。その尺度によっていろいろな差が出てくる。しかし、どんな計器(はかる道具)を持ってきても、それにまさるのが、水の平たさである。それ以上の尺度はない。

絶対に差のできないものは、水平である。平等を表現する。

「水平社」という名前は「人間はみな素晴らしく、だれも差別されてはいけない」「どの人も平等に尊敬されなければならない」という意味を込めてつけられたのです。

この言葉は、今も生きています。

### ①教科書無償が実現する

1961年、高知県の長浜で始まった「教科書をタダにする会」の運動をきっかけに、1963年「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」が成立。

### ②「全国統一応募用紙」…公正な採用を

1973年、就職に際しての身元調査のような内容の「社用紙」ではなく、「全国統一応募用紙」の使用を、労働省が通達する。その後、統一応募用紙の内容が改正されながら、2003年職業安定法第5条の4で、就職差別につながる恐れがある14項目について、求職者の個人情報収集、保管、使用の制限が定められた。

### ③人権三法の成立…2016(平成28)年

- ・障害者差別解消法
- ・ヘイトスピーチ解消法
- ・部落差別解消推進法

人が人として尊ばれる社会にしたいですね。

#### 【参考資料】 水平社宣言

全国に散らばっている、我々差別を受けている人々よ、団結せよ。

長い間いじめられてきた仲間たちよ、明治になって50年の間、平等だと言われても、実際はそうではなかった。同情やあわれみでは差別はなくなるのだ。このことを思えば、今、我々自身から、人間を尊敬することによって、自らの自由と平等をもとめる集団運動を起こすことは、当然のことである。

仲間たちよ、我々の祖先は自由と平等を心から求め実行してきた者であった。厳しい支配政策の犠牲者であり、たくましく社会や文化を支えてきた者であった。心をひきさかれるようなどんなにきびしい差別の中でも、人間としての誇りは失わなかった。そして、今、その犠牲者の我々が差別を受けてきた者であることを誇りうる時がきたのだ。

我々は、自分自身を低くみたり、臆病になったりして、これまでたくましく生きてきた祖先をはずかしめたり、人間の尊厳をおかしたりしてはならない。人の世がどんなに冷たいか、人間を大切にすることが本当はどんなことであるかを良く知っているからこそ、我々は、心から人生の熱と光を求め、その実現をめざすのである。

水平社はこのようにして生まれた。

人の世に熱あれ人間に光あれ

大正11年3月3日

全国水平社創立大会

※引用：外川正明著「部落史に学ぶ」P85

学習するためにわかりやすくしたものです。